

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月22日
【中間会計期間】	第51期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	NECフィールドイング株式会社
【英訳名】	NEC Fielding,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 片山 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	118,232	111,413	104,561	241,539	230,776
経常利益 (百万円)	4,680	4,713	3,616	11,693	10,285
中間(当期)純利益 (百万円)	2,907	3,216	1,685	4,340	5,924
純資産額 (百万円)	56,088	59,096	61,887	56,721	60,994
総資産額 (百万円)	121,026	121,974	121,360	123,343	127,810
1株当たり純資産額 (円)	1,028.39	1,083.54	1,133.80	1,039.68	1,118.05
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	53.31	58.97	30.91	79.27	108.33
自己資本比率 (%)	46.34	48.45	50.95	45.99	47.72
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	2,975	3,739	5,223	1,175	13,111
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	2,056	1,030	610	4,127	2,652
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	407	816	816	1,223	1,635
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) (百万円) 残高	3,924	4,732	15,463	2,838	11,674
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	6,973 (1,040)	6,664 (1,181)	6,439 (1,459)	6,575 (998)	6,556 (1,147)

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第51期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成16年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第49期中間連結会計期間及び第49期連結会計年度の1株当たり中間(当期)純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	117,381	110,528	103,731	239,458	228,715
経常利益 (百万円)	4,656	4,852	3,513	11,565	10,278
中間(当期)純利益 (百万円)	2,900	3,371	1,633	4,284	5,938
資本金 (百万円)	9,670	9,670	9,670	9,670	9,670
発行済株式総数 (千株)	54,540	54,540	54,540	54,540	54,540
純資産額 (百万円)	56,011	59,123	61,666	56,595	60,869
総資産額 (百万円)	118,946	120,069	118,562	120,872	125,598
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	30.00	30.00
自己資本比率 (%)	47.09	49.24	52.01	46.82	48.46
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,802 (1,010)	6,407 (1,145)	6,073 (1,420)	6,411 (981)	6,274 (1,112)

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
プロアクティブ・メンテナンス事業 フィールドディング・ソリューション事業	6,008 (1,452)
全社（共通）	431 (7)
合計	6,439 (1,459)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員で、常用パートは除いております。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、当該臨時雇用者数には、フィールドディングサポートクルー株式会社から当社への派遣社員を含んでおります。

2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

3. 全社（共通）には、総務部門・経理部門等、当社のコーポレートスタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	6,073 (1,420)
---------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員で、常用パートは除いております。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

18年9月中間期の連結業績（売上高・経常利益） （金額単位：百万円）

	平成17年9月		平成18年9月		前年同期比	
	中間期		中間期		金額	増減率
売上高	111,413		104,561		6,851	6.1%
経常利益	4,713	4.2%	3,616	3.5%	1,097	23.3%

（経常利益におけるパーセント表示は、売上高経常利益率）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、高値で推移した原油価格の影響や株式市場の動向など不安定な要素はあったものの、企業収益改善に伴う設備投資や雇用環境の改善、個人消費の増加などに支えられ、回復基調を継続しました。

当社グループの主たる事業領域であるITサポートサービス市場は、「個人情報保護法」に対応するセキュリティサービスや「日本版SOX法」に対応する内部統制構築支援システム等へのニーズが高まったものの、全体としては競争激化や価格低下の進行により厳しい環境が継続しました。

このような状況のなか、当社グループは、当中間連結会計期間において、一昨年から継続して取り組んできた経営改革を推し進め、厳しい環境に対応していくための基盤固めとしての事業活動を展開いたしました。

当中間連結会計期間の売上高は、協業や運用サポートサービスなどの注力事業や大型の展開案件獲得による増加がありましたが、保守対象機器のオープン化進展や製品品質向上の影響による保守/修理減が継続したこと、サービス事業の拡販に注力し物品販売が減少したこと等により、前年同期比で減収となりました。

経常利益は、継続して取り組んでいる原価低減活動の浸透/付加価値の高い注力事業などの増収効果による利益増がありましたが、保守/修理等の減収や投資増による利益減を補えず、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,045億61百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益36億16百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

当中間連結会計期間における主な事業トピックスとして、CS向上活動では、ITシステムを利用したノウハウの蓄積/活用や、他ベンダ/キャリアを含めたトラブル対応プロセスの構築など、当社のコールセンター業務サービス品質の向上への取り組みが評価され、社団法人企業情報化協会より「Best Contact Center of the Year 2006 優秀賞」を受賞いたしました。さらに、ITIL（注1）への積極的な取り組みや、情報セキュリティ強化への対応などが認められ、アジア・パシフィック地区で初めて、最新の国際認定基準「サポートセンター国際認定スタンダードVer.4」に基づく「HDIサポートセンター国際認定」を取得しました。

事業の成長を推進する施策としては、高まる情報セキュリティニーズに対応し、データを暗号化して記録できるCD-R媒体「FIELDING Secu-R（フィールドイング セキュアール）」を商品化いたしました。また、NECが提供する製造業向けアフターサービスソリューションに、当社の保守体制をモデルとした「コールセンター機能」、「保守技術者動態管理機能」、「保守部材在庫管理機能」を追加し、当社のコールセンターノウハウを生かしたソリューションの提供を実現しました。

CSR活動としては、継続的に取り組んできたホームページIRサイトによる情報発信が評価され、大和インベスター・リレーションズ株式会社が選定する「インターネットIRサイトの優秀企業255社」（注2）に4年連続で選定されました。また、環境保全に対する取り組みやステークホルダーとの建設的な関係を構築していることなどが評価され、英国のFTSEインターナショナル（注3）から、「FTSE4 Good Global Index」の銘柄に継続採用されました。そのほか、「世界遺産劇場」（注4）への協賛や、「ショートショートフィルムフェスティバル」（注5）への協力など、文化支援活動を通じた社会貢献への取り組みを推進いたしました。

（注1）ITIL（Information Technology Infrastructure Library）とは、ITの活用に成功している先進企業の手法を調査し、ガイドラインとしてまとめたものです。ITサービスの企画、開発、提供、維持の各プロセスに対するガイドラインが体系化して定められているため、運用業務プロセスを見直す際の「手本」として活用されます。

- (注2) 大和インベスター・リレーションズ選定「インターネットIR（投資家向け広報サイト）優秀企業255社」とは、主要な上場会社1,356社のIRサイトをレビューし、抽出した優秀企業候補563社のなかで、大和インベスター・リレーションズ株式会社が独自の選考コンテンツ評価に基づき定量的な採点を行い選定したものです。
- (注3) FTSEインターナショナルは、英国の金融新聞フィナンシャル・タイムズと、ロンドン証券取引所の共同出資により設立された、株式・債券などの代表指数の開発・計算・管理を行う専門機関です。
- (注4) 「世界遺産劇場」は、日本国内13ヶ所の世界遺産を舞台に、有形の文化遺産と無形の文化遺産（能・狂言・歌舞伎など）を融合させるアートプロジェクトです。このプロジェクトは、わが国の豊かな「有形」「無形」の文化遺産にスポットをあて、世界遺産の保全と活用への取り組みを日本各地で展開しています。
- (注5) 「ショートショートフィルムフェスティバル」は1999年の第一回開催から8年目を向かえ、昨年はアカデミー賞公認映画祭に認定され、国内、さらにアジアでも最大級のショートフィルム専門映画祭として注目されています。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[プロアクティブ・メンテナンス事業]

(金額単位：百万円)

	プロアクティブ・メンテナンス事業					
	平成17年9月 中間期		平成18年9月 中間期		前年同期比	
					金額	増減率
売上高	49,735		46,856		2,878	5.8%
営業利益	6,096	12.3%	5,335	11.4%	761	12.5%

(営業利益におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高につきましては、協業による各種ベンダ機器に係わる保守サービス等の注力領域が増加しましたが、保守対象機器のオープン化/製品品質向上により維持契約保守/修理サービスが減少し、468億56百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

営業利益につきましては、付加価値の高い保守注力事業での増収による利益増に加え、継続して推進している保守部材費低減活動、障害率の高い流通端末等の保守専任化による作業工数低減などの効果が得られましたが、売上減少に伴う利益減の影響により、53億35百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

[フィールドディング・ソリューション事業]

(金額単位：百万円)

	フィールドディング・ソリューション事業					
	平成17年9月 中間期		平成18年9月 中間期		前年同期比	
					金額	増減率
売上高	61,677		57,704		3,973	6.4%
営業利益	2,397	3.9%	2,336	4.0%	60	2.5%

(営業利益におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高につきましては、統合運用サポートセンターの活用や遠隔監視による運用サポートの伸長、全国のサービス拠点を活用した郵便局サーバ展開など、展開力を活かした大型案件の獲得による増加がありましたが、サービス事業拡販に注力したことに伴い物品販売が大幅に減少し、577億4百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

営業利益につきましては、サービス事業比率の向上、資材費低減活動効果により営業利益率が改善しましたが、売上高の減少による利益減を補えず、23億36百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

(注：営業利益は、プロアクティブ・メンテナンス事業及びフィールドディング・ソリューション事業ともに、当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用控除前の数値です。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は154億63百万円で、前中間連結会計期間末に比べ107億31百万円増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動により取得した資金は52億23百万円（前年同期比14億84百万円増）となりました。前中間連結会計期間に比べ取得した資金が増加した原因としては、主に売上債権の減少による資金の取得額の増加（前年同期比54億79百万円増）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動により使用した資金は6億10百万円（前年同期比4億19百万円減）となりました。前中間連結会計期間に比べ使用した資金が減少した原因としては、主に無形固定資産の取得による資金の使用額の減少（前年同期比10億74百万円減）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動により使用した資金は8億16百万円（前年同期との差異は百万円未満）となりました。本キャッシュ・フローを構成する自己株式の取得による支出、配当金の支払額のいずれも、前中間連結会計期間との差異は百万円未満であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主としてコンピュータシステム、通信システム及びネットワークシステムの設置、メンテナンス、運用管理並びにシステムに関連する付属部品・周辺機器等の販売であり、事業全体に占める生産活動は僅かであるため、生産実績については、記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
プロアクティブ・メンテナンス事業	47,847	95.8	9,905	110.5
フィールドディング・ソリューション事業	60,456	93.2	11,797	112.9
合計	108,304	94.3	21,703	111.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
プロアクティブ・メンテナンス事業	46,856	94.2
フィールドディング・ソリューション事業	57,704	93.6
合計	104,561	93.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株式会社	60,290	54.1	60,683	58.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済の見通しにつきましては、原油・原材料価格の高騰による影響など依然として不透明な要素はあるものの、企業収益の改善にともなう設備投資の拡大や雇用環境の改善、個人消費の拡大といった内需要因による自律的な経済回復基調が継続すると予想されています。

当社グループの主たる事業領域であるITサポートサービス市場は、ITシステムのオープン化進展に伴う各種ベンダ機器の保守機会拡大や、運用サポートサービス、IT/ネットワーク統合領域の成長が見込まれる一方、更なる競争の激化やサービス価格の下落による収益性の悪化など、今後一段と厳しさの増す状況が継続することが予想されます。

当社グループはこのような厳しい環境のなかにおいても、継続的な成長を実現していくことを経営課題と位置付け、以下の方策に取り組んでまいります。

プロアクティブ・メンテナンス事業では、厳しい事業環境に対応していくため、ソフトサポート技術力強化や他社連携加速による、システム保守/マルチベンダ保守対応力強化に取り組み、売上高の確保をめざします。さらに、オープン化が進展する環境で勝ち抜くコスト構造改革により、売上規模の堅持/収益力の向上を図ります。

フィールドینگ・ソリューション事業では、ITサービス市場の伸長を確実に捉えて当社グループの成長を牽引していくため、付加価値の高い運用サポートサービスを拡大させるとともに、セキュリティなどお客さまのニーズの高い領域でのアフターサポートサービスを強化します。

事業全般に係る強固な経営基盤の確立では、CS向上活動として、顧客満足構造の変化にきめ細かく対応していくため、顧客別/機種別CS管理の強化に取り組みます。CSR活動としては、コンプライアンス、情報セキュリティの強化と、環境/社会貢献活動を継続して推進します。また、人的リソースの最適化では、人事制度の刷新、事業特性に応じたリソース活用の促進、付加価値の外部流出抑制を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの事業である「プロアクティブ・メンテナンス」及び「フィールドディング・ソリューション」とおして、当社は顧客のニーズに沿ったサービスを提案・提供できるよう、プロアクティブ・メンテナンス技術分野及びフィールドディング・ソリューション技術分野で研究開発活動を行っております。

プロアクティブ・メンテナンス技術分野では、顧客のITシステムを安定稼働させるための保守運用領域を主な研究対象とし、効率的で効果的な保守を実現する研究開発及び顧客ニーズに合わせてハードウェア及びソフトウェアを総合したサポート・サービスにつながる研究開発を行っております。

フィールドディング・ソリューション技術分野では、顧客のITシステムの導入から業務運用領域を主な研究対象とし、運用改善や効率化に直結するソリューションを提供するため、最新技術及び最適製品を組み合わせたシステム設計・構築支援、運用支援、ヘルプデスク及び運用監視に至るサポート・サービスにつながる研究開発を行っております。

具体的な研究開発活動及び成果の主なものは次の通りであります。

(1) プロアクティブ・メンテナンス技術分野

- a. ハードディスクの高速・大容量化が進むと同時にインタフェースも高速化が進んでいます。この動きに対応した高速インタフェース技術採用のハードディスク修理診断技術開発に着手し、ハードディスクの高速コピー技術を確立いたしました。
- b. ワークステーション、パーソナルコンピュータ等のマザーボードの良否診断において、CPUの演算速度と良否との因果関係に着目し、CPUの演算速度によりマザーボードの良否判定をする技術の開発を進めています。これにより、マザーボード修理における品質向上が期待されます。
- c. コールセンターにおいて、音声認識技術とテキストマイニング技術を応用し、お客さまから寄せられる要求を文字に置き換え、知識データベースとして分析や検索に活用する技術の開発を進めています。これら音声認識技術等を活用し、CS向上とコールセンターの業務効率化をめざしています。

(2) フィールドディング・ソリューション技術分野

- a. 無線LANの運用管理サービスにおいて、無線LAN電話の通話が何らかの障害で切断した時、そのときの接続状況の情報を記憶しておき、接続回復後にそれらの情報をサーバへ通知し、通話履歴と関連付けることにより障害分析に必要な情報として提供する接続系障害監視技術を開発しました。
- b. コンピュータの運用サービスにおいて、予兆監視及び性能監視をするために、定期的に収集しているログデータや性能データを基にして、リソース、負荷等の傾向をデータマイニング技術の応用により分析する技術の開発を進めています。これにより、システムの安定運用が可能になります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は49百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,560,000
計	188,560,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年11月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	54,540,000	54,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	54,540,000	54,540,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	54,540,000	-	9,670	-	10,161

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	20,300	37.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,300	29.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,683	3.08
NECフィールドディング従業員持株会	東京都港区三田一丁目4番28号	1,559	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,259	2.30
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピーピー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	585	1.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	474	0.86
モルガン・スタンレーアンドカンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社証券管理本部オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	375	0.68
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	304	0.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	221	0.40
計	-	43,062	78.95

(注) 1. 所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. JPMorgan信託銀行株式会社、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから、平成18年7月14日付けで提出された大量保有報告書により平成18年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(1) 大量保有報告者 JPMorgan信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング

保有株券の数 株式 1,790,000株

株券等保有割合 3.28%

(2) 大量保有報告者 ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク

住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270

保有株券の数 株式 39,100株

株券等保有割合 0.07%

- (3) 大量保有報告者 ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート
9、27階
保有株券の数 株式 64,900株
株券等保有割合 0.12%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,538,500	545,385	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	54,540,000	-	-
総株主の議決権	-	545,385	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NECフィールドイン グ株式会社	東京都港区三田一 丁目4番28号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,135	1,855	1,515	1,405	1,619	1,550
最低(円)	1,834	1,491	1,304	1,181	1,351	1,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		3,614		7,463		6,146		
2. 関係会社預け金	3	1,117		8,000		5,528		
3. 受取手形及び売掛金	4	56,898		45,777		56,056		
4. たな卸資産		25,489		25,134		24,743		
5. 繰延税金資産		6,721		6,593		7,018		
6. その他		2,653		2,044		1,722		
7. 貸倒引当金		115		70		113		
流動資産合計		96,379	79.0	94,942	78.2	101,102	79.1	
固定資産								
1. 有形固定資産	1	4,774		4,614		4,838		
2. 無形固定資産		5,645		4,820		5,688		
3. 投資その他の資産								
(1) 前払年金費用		6,076		8,050		6,957		
(2) 繰延税金資産		4,599		4,064		4,229		
(3) その他		4,634		5,085		5,205		
(4) 貸倒引当金		135		218		211		
固定資産合計		25,595	21.0	26,417	21.8	26,707	20.9	
資産合計		121,974	100.0	121,360	100.0	127,810	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	4	31,698		28,566		34,756		
2. 未払費用		8,393		8,138		8,471		
3. 未払法人税等		1,943		1,002		2,646		
4. その他		4,267		4,915		4,010		
流動負債合計		46,302	38.0	42,624	35.1	49,886	39.0	
固定負債								
1. 退職給付引当金		16,503		16,843		16,875		
2. 役員退職慰労引当金		1		1		1		
3. 連結調整勘定		2		-		1		
4. 負ののれん		-		0		-		
5. その他		15		3		0		
固定負債合計		16,522	13.5	16,849	13.9	16,878	13.2	
負債合計		62,825	51.5	59,473	49.0	66,764	52.2	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		53	0.0	-	-	50	0.1
(資本の部)							
資本金		9,670	7.9	-	-	9,670	7.6
資本剰余金		10,161	8.4	-	-	10,161	7.9
利益剰余金		39,263	32.2	-	-	41,154	32.2
その他有価証券評価差 額金		0	0.0	-	-	2	0.0
為替換算調整勘定		1	0.0	-	-	12	0.0
自己株式		0	0.0	-	-	0	0.0
資本合計		59,096	48.5	-	-	60,994	47.7
負債、少数株主持分及 び資本合計		121,974	100.0	-	-	127,810	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	9,670	8.0	-	-
2. 資本剰余金		-	-	10,161	8.4	-	-
3. 利益剰余金		-	-	42,005	34.6	-	-
4. 自己株式		-	-	0	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	61,835	51.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	3	0.0	-	-
2. 為替換算調整勘定		-	-	4	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	1	0.0	-	-
少数株主持分		-	-	50	0.0	-	-
純資産合計		-	-	61,887	51.0	-	-
負債純資産合計		-	-	121,360	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			111,413	100.0		104,561	100.0		230,776	100.0
売上原価			94,395	84.7		88,104	84.3		195,356	84.7
売上総利益			17,018	15.3		16,457	15.7		35,420	15.3
販売費及び一般管理費	1		12,526	11.3		13,068	12.5		25,413	11.0
営業利益			4,492	4.0		3,388	3.2		10,006	4.3
営業外収益										
1. 受取利息及び受取配当金		4			11			6		
2. 連結調整勘定償却額		0			-			1		
3. 負ののれん償却額		-			0			-		
4. 保険事務代行手数料		25			25			50		
5. 販売報奨金		32			26			72		
6. 団体保険配当金		141			133			141		
7. 投資信託分配金		7			-			7		
8. 受取損害賠償金		-			36			-		
9. その他		40	252	0.2	27	262	0.3	94	374	0.2
営業外費用										
1. 支払利息		0			-			3		
2. コミットメントフィー		8			7			15		
3. 固定資産廃棄損		8			23			51		
4. 債権売却手数料		12			1			19		
5. その他		0	30	0.0	3	35	0.0	6	96	0.0
経常利益			4,713	4.2		3,616	3.5		10,285	4.5
特別利益										
1. 事業譲渡益	3	-			200			-		
2. 投資有価証券売却益		99	99	0.1	-	200	0.2	99	99	0.0
特別損失										
1. 電話加入権評価減		-			617			117		
2. 経営改革施策費用	2	64	64	0.0	-	617	0.6	999	1,117	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			4,749	4.3		3,198	3.1		9,267	4.0
法人税、住民税及び事業税		1,796			927			3,534		
還付法人税等		1,691			-			1,691		
法人税等調整額		1,430	1,534	1.4	590	1,518	1.5	1,505	3,347	1.4
少数株主損益			2	0.0		5	0.0		4	0.0
中間(当期)純利益			3,216	2.9		1,685	1.6		5,924	2.6

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			10,161		10,161
資本剰余金中間期末 (期末)残高			10,161		10,161
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			36,882		36,882
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		3,216	3,216	5,924	5,924
利益剰余金減少高					
1. 配当金		818		1,636	
2. 役員賞与		17	835	17	1,653
利益剰余金中間期末 (期末)残高			39,263		41,154

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	9,670	10,161	41,154	0	60,984
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			818		818
役員賞与（注）			16		16
中間純利益			1,685		1,685
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	851	0	851
平成18年9月30日 残高 （百万円）	9,670	10,161	42,005	0	61,835

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2	12	10	50	61,045
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					818
役員賞与（注）					16
中間純利益					1,685
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1	7	8	0	9
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	1	7	8	0	841
平成18年9月30日 残高 （百万円）	3	4	1	50	61,887

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,749	3,198	9,267
減価償却費		812	1,041	1,825
連結調整勘定償却額		0	-	1
のれん償却額		-	0	-
貸倒引当金の増減額(減少:)		24	36	98
退職給付引当金の増減額(減少:)		552	31	924
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		6	-	6
受取利息及び受取配当金		4	11	6
支払利息		0	-	3
有形固定資産廃棄損		8	23	51
有形固定資産売却損益(売却益:)		-	0	-
電話加入権評価減		-	617	117
投資有価証券売却損益(売却益:)		99	-	99
売上債権の増減額(増加:)		4,799	10,279	5,641
たな卸資産の増減額(増加:)		1,230	390	485
その他資産の増減額(増加:)		1,176	1,465	1,823
仕入債務の増減額(減少:)		5,090	6,214	2,032
未払費用の増減額(減少:)		390	332	312
未払事業税の増減額(減少:)		150	135	310
未払消費税等の増減額(減少:)		124	218	250
その他負債の増減額(減少:)		241	880	38
役員賞与の支払額		17	16	17
小計		3,197	7,893	13,242
利息及び配当金の受取額		4	11	6
利息の支払額		0	-	3
法人税等の支払額		564	2,706	1,759
法人税等の還付金		1,102	24	1,625
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,739	5,223	13,111

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		120	225	481
有形固定資産の売却による収入		-	30	0
無形固定資産の取得による支出		1,631	557	2,491
投資有価証券の取得による支出		-	-	600
投資有価証券の売却による収入		604	-	606
その他		118	142	313
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,030	610	2,652
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		0	0	0
配当金の支払額		816	816	1,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		816	816	1,635
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	7	12
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		1,894	3,789	8,836
現金及び現金同等物の期首残高		2,838	11,674	2,838
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,732	15,463	11,674

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の名称 エヌデック株式会社 フィールディングサポートクルー株式会社 NEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司</p> <p>上記2社はいずれも当中間連結会計期間より営業を開始いたしましたので、新たに連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の名称 エヌデック株式会社 フィールディングサポートクルー株式会社 NEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司</p>	<p>連結子会社の数 3社 子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の名称 エヌデック株式会社 フィールディングサポートクルー株式会社 NEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司 フィールディングサポートクルー株式会社とNEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司は、いずれも当連結会計年度より営業を開始いたしましたので、新たに連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、NEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、NEC 飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 総平均法に基づく原価法 仕掛品、貯蔵品 個別法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 同左 仕掛品、貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 同左 仕掛品、貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は39百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>八 役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社エヌデック株式会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の全額を引当金計上しております。</p> <p>なお、連結子会社エヌデック株式会社は平成16年6月の取締役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議いたしました。従って、当該決議以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当中間連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>八 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は79百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>八 役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社エヌデック株式会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を引当金計上しております。</p> <p>なお、連結子会社エヌデック株式会社は平成16年6月の取締役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議いたしました。従って、当該決議以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
6. 金額の表示方法	<p>金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は61,837百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、要支給額の全額を引当金として計上します。ただし役員賞与の金額の重要性が乏しいため、当中間連結会計期間では引当金計上は行わず、従って損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>「受取損害賠償金」は、前中間連結会計期間は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「受取損害賠償金」の金額は百万円未満であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 5,814百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 13,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 13,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,131百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 11,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 11,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 5,903百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 11,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 11,000百万円</p>
<p>3 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金中間期末残高であります。</p>	<p>3 同左</p> <p>4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 362百万円</p> <p>支払手形 423百万円</p>	<p>3 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金期末残高であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 給料手当 7,808百万円</p> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 291</p> <p>(3) 貸倒引当金繰入額 64</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 給料手当 7,924百万円</p> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 223</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 給料手当 15,806百万円</p> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 580</p> <p>(3) 賃借料 1,760</p> <p>(4) 貸倒引当金繰入額 149</p>
<p>2 経営改革施策費用の内容及び金額</p> <p>割増退職金 64百万円</p>	<p>2</p>	<p>2 経営改革施策費用の内容及び金額</p> <p>割増退職金 194百万円</p> <p>事務所統廃合費用 102</p> <p>債権償却損 701</p> <hr/> <p>計 999</p>
	<p>3 事業譲渡益は、リペアセンター(修理センター)業務の一部を、NECパーソナルプロダクツ㈱に移管したことに伴うものであります。</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	54,540,000	-	-	54,540,000
合計	54,540,000	-	-	54,540,000
自己株式				
普通株式 (注)	225	85	-	310
合計	225	85	-	310

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	818	15	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	818	利益剰余金	15	平成18年 9 月30日	平成18年12月 5 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年 9 月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 9 月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,614	現金及び預金勘定 7,463	現金及び預金勘定 6,146
関係会社預け金 1,117	関係会社預け金 8,000	関係会社預け金 5,528
現金及び現金同等物 4,732	現金及び現金同等物 15,463	現金及び現金同等物 11,674

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	885	563	322	建物及び構築物	872	677	195	建物及び構築物	880	621	258
機械装置	-	-	-	機械装置	48	4	44	機械装置	-	-	-
工具、器具及び備品	6,822	3,492	3,329	工具、器具及び備品	5,230	2,823	2,406	工具、器具及び備品	6,645	3,663	2,982
車両及び運搬具	6	4	2	車両及び運搬具	9	6	3	車両及び運搬具	9	5	4
ソフトウェア	461	367	94	ソフトウェア	25	20	5	ソフトウェア	443	395	48
合計	8,177	4,428	3,748	合計	6,186	3,531	2,654	合計	7,978	4,685	3,293
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,680百万円 1年超 2,136百万円 合計 3,816百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,218百万円 1年超 1,489百万円 合計 2,708百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,485百万円 1年超 1,870百万円 合計 3,356百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,323百万円 減価償却費相当額 1,262百万円 支払利息相当額 42百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 906百万円 減価償却費相当額 866百万円 支払利息相当額 30百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,267百万円 減価償却費相当額 2,165百万円 支払利息相当額 77百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	0

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	24

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	600	593	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	600	593	6

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	24

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	600	596	3
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	600	596	3

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	24

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	49,735	61,677	111,413	-	111,413
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	(0)	-
計	49,736	61,677	111,414	(0)	111,413
営業費用	43,639	59,280	102,920	4,001	106,921
営業利益	6,096	2,397	8,493	(4,001)	4,492

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの系列、市場の類似性等を考慮しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
プロアクティブ・メンテナンス事業	保守サービス
フィールドディング・ソリューション事業	システム展開サービス、サブライサービス、 運用サポートサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(百万円)	主な内容
4,001	当社の総務部門・経理部門等の一般管理 部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、プロアクティブ・メンテナンス事業が22百万円、フィールドディング・ソリューション事業が14百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,856	57,704	104,561	-	104,561
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	(0)	-
計	46,857	57,704	104,562	(0)	104,561
営業費用	41,522	55,368	96,890	4,282	101,173
営業利益	5,335	2,336	7,672	(4,283)	3,388

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの系列、市場の類似性等を考慮しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
プロアクティブ・メンテナンス事業	保守サービス
フィールドディング・ソリューション事業	システム展開サービス、サブライサービス、運用サポートサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	主な内容
4,282	当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	プロアクティブ・メンテナンス事業 （百万円）	フィールドディング・ソリューション事業 （百万円）	計（百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	98,569	132,207	230,776	-	230,776
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	(1)	-
計	98,570	132,207	230,777	(1)	230,776
営業費用	86,820	125,743	212,564	8,205	220,769
営業利益	11,749	6,463	18,213	(8,206)	10,006

（注）1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの系列、市場の類似性等を考慮しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
プロアクティブ・メンテナンス事業	保守サービス
フィールドディング・ソリューション事業	システム展開サービス、サブライサービス、運用サポートサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	主な内容
8,205	当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、プロアクティブ・メンテナンス事業が44百万円、フィールドディング・ソリューション事業が30百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,083.54円 1株当たり中間純利益 金額 58.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,133.80円 1株当たり中間純利益 金額 30.91円 同左	1株当たり純資産額 1,118.05円 1株当たり当期純利益 金額 108.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,216	1,685	5,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	16
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(16)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,216	1,685	5,908
期中平均株式数(株)	54,539,952	54,539,694	54,539,886

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		3,058		5,858		5,437	
2.関係会社預け金	3	1,117		8,000		5,528	
3.受取手形	5	715		2,279		1,269	
4.売掛金		54,954		42,320		53,412	
5.たな卸資産		25,358		24,979		24,592	
6.繰延税金資産		6,677		6,521		6,948	
7.その他		2,595		2,121		1,684	
8.貸倒引当金		115		70		113	
流動資産合計		94,361	78.6	92,010	77.6	98,759	78.6
固定資産							
1.有形固定資産	1	4,756	4.0	4,615	3.9	4,836	3.9
2.無形固定資産		5,628	4.7	4,803	4.1	5,672	4.5
3.投資その他の資産							
(1)前払年金費用		6,076		8,042		6,949	
(2)繰延税金資産		4,534		3,994		4,158	
(3)その他		4,846		5,314		5,433	
(4)貸倒引当金		135		218		211	
投資その他の資産合計		15,322	12.7	17,133	14.4	16,330	13.0
固定資産合計		25,707	21.4	26,552	22.4	26,839	21.4
資産合計		120,069	100.0	118,562	100.0	125,598	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形	5	1,959		2,262		2,207	
2.買掛金		28,318		24,293		30,945	
3.未払費用		8,253		7,923		8,296	
4.未払法人税等		1,934		942		2,619	
5.その他	4	4,246		4,906		4,061	
流動負債合計		44,712	37.3	40,328	34.0	48,130	38.3
固定負債							
1.退職給付引当金		16,233		16,566		16,597	
2.その他		0		0		0	
固定負債合計		16,233	13.5	16,567	14.0	16,598	13.2
負債合計		60,946	50.8	56,895	48.0	64,729	51.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		9,670	8.0	-	-	9,670	7.7
資本剰余金							
資本準備金		10,161		-		10,161	
資本剰余金合計		10,161	8.5	-	-	10,161	8.1
利益剰余金							
1.利益準備金		275		-		275	
2.任意積立金		33,548		-		33,548	
3.中間(当期)未処分 利益		5,468		-		7,217	
利益剰余金合計		39,292	32.7	-	-	41,040	32.7
その他有価証券評価差 額金		0	0.0	-	-	2	0.0
自己株式		0	0.0	-	-	0	0.0
資本合計		59,123	49.2	-	-	60,869	48.5
負債資本合計		120,069	100.0	-	-	125,598	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		-	-	9,670	8.1	-	-
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		-		10,161		-	
資本剰余金合計		-	-	10,161	8.6	-	-
3.利益剰余金							
(1)利益準備金		-		275		-	
(2)その他利益剰余金							
別途積立金		-		37,548		-	
繰越利益剰余金		-		4,016		-	
利益剰余金合計		-	-	41,839	35.3	-	-
4.自己株式		-	-	0	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	61,670	52.0	-	-
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評価 差額金		-	-	3	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	3	0.0	-	-
純資産合計		-	-	61,666	52.0	-	-
負債純資産合計		-	-	118,562	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			110,528	100.0		103,731	100.0		228,715	100.0
売上原価			93,568	84.7		87,563	84.4		193,672	84.7
売上総利益			16,960	15.3		16,167	15.6		35,043	15.3
販売費及び一般管理費			12,243	11.0		12,767	12.3		24,854	10.8
営業利益			4,717	4.3		3,400	3.3		10,188	4.5
営業外収益	1		257	0.2		259	0.2		377	0.1
営業外費用	2		122	0.1		146	0.1		288	0.1
経常利益			4,852	4.4		3,513	3.4		10,278	4.5
特別利益	3		99	0.1		200	0.2		99	0.1
特別損失	4		64	0.1		617	0.6		1,117	0.5
税引前中間(当期) 純利益			4,887	4.4		3,095	3.0		9,261	4.1
法人税、住民税及び 事業税		1,791			870			3,491		
還付法人税等		1,691			-			1,691		
法人税等調整額		1,416	1,516	1.3	592	1,462	1.4	1,523	3,323	1.5
中間(当期)純利益			3,371	3.1		1,633	1.6		5,938	2.6
前期繰越利益			2,097			-			2,097	
中間配当額			-			-			818	
中間(当期)未処分 利益			5,468			-			7,217	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,670	10,161	10,161	275	33,548	7,217	41,040	0	60,871
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立て(注)					4,000	4,000	-		-
剰余金の配当(注)						818	818		818
役員賞与(注)						16	16		16
中間純利益						1,633	1,633		1,633
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	4,000	3,200	799	0	799
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,670	10,161	10,161	275	37,548	4,016	41,839	0	61,670

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2	2	60,869
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			-
剰余金の配当(注)			818
役員賞与(注)			16
中間純利益			1,633
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1	1	1
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	797
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3	3	61,666

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 総平均法に基づく原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 構築物 10～50年 機械及び装置 2～8年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。</p> <p>従業員に対する退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として中間貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は39百万円増加しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。</p> <p>従業員に対する退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として中間貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。</p> <p>従業員に対する退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>企業年金基金制度においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は79百万円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
6．金額の表示方法	金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計金額と同じです。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、要支給額の全額を引当金として計上します。ただし役員賞与の金額の重要性が乏しいため、当中間会計期間では引当金計上は行わず、従って損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 5,725百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 13,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 13,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,054百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 11,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 11,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額 5,823百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額 11,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <hr/> <p>差引額 11,000百万円</p>
<p>3 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金中間期末残高であります。</p>	<p>3 同左</p>	<p>3 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金期末残高であります</p>
<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>4</p>
	<p>5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 338百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形 423百万円</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 団体保険配当金 141百万円 販売報奨金 32	1 営業外収益のうち主要なもの 団体保険配当金 133百万円 受取損害賠償金 36 販売報奨金 26 保険事務代行手数料 24	1 営業外収益のうち主要なもの 団体保険配当金 141百万円 販売報奨金 72 保険事務代行手数料 49 為替差益 44 受取保険金 39
2 営業外費用のうち主要なもの 関係会社育成支援費用 91百万円 債権売却手数料 12	2 営業外費用のうち主要なもの 関係会社育成支援費用 112百万円 固定資産廃棄損 22	2 営業外費用のうち主要なもの 関係会社育成支援費用 193百万円 固定資産廃棄損 50
3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 99百万円	3 特別利益のうち主要なもの 事業譲渡益 200百万円	3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 99百万円
4 特別損失のうち主要なもの 経営改革施策費用 64百万円	4 特別損失のうち主要なもの 電話加入権の評価減 617百万円	4 特別損失のうち主要なもの 経営改革施策費用 999百万円 電話加入権の評価減 117百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 386百万円 無形固定資産 419	5 減価償却実施額 有形固定資産 323百万円 無形固定資産 697	5 減価償却実施額 有形固定資産 797百万円 無形固定資産 1,016

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	225	85	-	310
合計	225	85	-	310

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	885	563	322	建物及び構築物	872	677	195	建物及び構築物	880	621	258
機械装置	-	-	-	機械装置	48	4	44	機械装置	-	-	-
工具、器具及び備品	6,737	3,443	3,293	工具、器具及び備品	5,164	2,792	2,372	工具、器具及び備品	6,570	3,621	2,948
車両及び運搬具	6	4	2	車両及び運搬具	6	5	1	車両及び運搬具	6	4	1
ソフトウェア	392	314	78	ソフトウェア	-	-	-	ソフトウェア	392	353	39
合計	8,022	4,325	3,696	合計	6,092	3,479	2,612	合計	7,850	4,601	3,248
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,652百万円 1年超 2,111百万円 合計 3,763百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,197百万円 1年超 1,467百万円 合計 2,665百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,463百万円 1年超 1,846百万円 合計 3,310百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,306百万円 減価償却費相当額 1,245百万円 支払利息相当額 41百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 893百万円 減価償却費相当額 854百万円 支払利息相当額 30百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,232百万円 減価償却費相当額 2,131百万円 支払利息相当額 76百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....818百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月5日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 中山 清美 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。